平成２３年（フ）第７６号
山口県宇部市常盤台２丁目２番10―408号、従前の住所山口県宇部市中尾１丁目４番35―101号
破産者　井出　美幸
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第８０号
山口県宇部市大字西岐波4787番地１
破産者　山田　都恵
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第８４号
山口県宇部市大字妻崎開作243番地21
破産者　寺戸トヨコ
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第２０９号
香川県さぬき市志度461番地４
破産者　山﨑　利明
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２２５号
香川県高松市上天神町610番地　市営住宅上天神町団地116号
破産者　小西　憲之
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２３４号
香川県高松市牟礼町原56番地８
破産者　秋山　大士
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２４１号
香川県高松市香川町川東上2369番地２
破産者　川西　秋子
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２６４号
香川県高松市今里町１丁目７番地５
破産者　和田　英治
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２９０号
愛媛県松山市宮西３丁目７番４号　青木ビル302号
破産者　影浦しのぶ
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第３１０号
愛媛県松山市吉藤５丁目20番70号　グリーンスクエアＢ―203号
破産者　中岡　裕一
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第３９号
福岡県八女郡広川町大字藤田738番地11　藤田マンション205号
破産者　道城　龍一
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２３年（フ）第４３号
福岡県筑後市大字前津1568番地２
破産者　木佐木　収
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２３年（フ）第３６号
長崎県雲仙市千々石町戊37番地４
破産者　井上　　緑
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２３年（フ）第３５号
熊本県人吉市寺町14番地
破産者　尾方　徹弥
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２３年（フ）第４０号
熊本県球磨郡あさぎり町上北1216番地23、住民票上の住所鹿児島県霧島市国分中央３丁目３番31号―507号
破産者　篠宮　啓紀
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２３年（フ）第４１号
熊本県人吉市鶴田町798番地　鶴田団地２―１―３
破産者　馬氷フサエ（旧姓鶴下）
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２３年（フ）第３３号
大分県玖珠郡玖珠町大字戸畑7236番地の３
破産者　秋好　利枝
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２３年（フ）第１７１号
宮崎県児湯郡都農町大字川北3774番地５
破産者　間宵キヨヱ
1　決定年月日　平成23年10月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第２２号
奈良県天理市中町10番地66
再生債務者　田中　盛仁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月27日　奈良地方裁判所

平成２３年（再イ）第９号
茨城県坂東市岩井2896番地９
再生債務者　石塚　忠男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年10月３日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（再イ）第６号
茨城県結城市大字結城11527番地52
再生債務者　中山　正孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年10月３日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（再イ）第９号
広島県福山市千田町大字千田3340番地27
再生債務者　大元　康弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年10月３日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（再イ）第１６７号
福岡県大野城市南ケ丘１丁目25番10号
再生債務者　佐藤　敏典
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月27日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第１９４号
福岡市博多区諸岡５丁目７番４―601号
再生債務者　山川健太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月29日
福岡地方裁判所第４民事部